

## 瑞浪市農業委員会委員募集要項

### 1 募集人数

14名

※ 農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募することができますが、他市も含めて両委員を兼ねることはできません。

### 2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

### 3 身分及び報酬の額

瑞浪市の非常勤の特別職職員として、月額16,000円

農地利用の最適化に向けた活動の成果実績により、報酬額が加算される場合があります。

### 4 職務内容

(1) 農業委員会の会議に出席し、農地法その他の法令に基づく、農地の権利に係る許可等に関する審議を行います。

また、審議に関する現地調査等を行います。

(2) 農地利用最適化推進委員と連携して、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定・変更、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する活動等を行います。

### 5 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者
- (4) 瑞浪市の職員

## 6 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により、瑞浪市経済部農林課までご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

### 提出書類

農業者等（個人）が推薦する場合	様式第1号
農業者等（法人又は団体）が推薦する場合	様式第2号
応募する場合	様式第3号

## 7 推薦・募集期間

令和8年2月10日（火）～令和8年3月9日（月）まで【必着】

※ 持参される場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

## 8 選任方法

推薦及び応募の総数が、募集人数を超えたとき又は市長が必要と認めたときは、瑞浪市農業委員候補者評価委員会において、候補者について審査のうえ、評価を行い、市に対し報告をします。（必要に応じて面接を実施する場合があります。）

市は、報告を参考に農業委員候補者を決定し、農業委員を選任します。

選任結果については、令和8年6月末日までに被推薦者・応募者に対し、文書で通知します。

## 9 情報の公表

募集期間の中間及び終了後に、瑞浪市ホームページで以下の内容を公表します。

- (1) 推薦者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者（法人又は団体）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員の資格又は要件
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦者が被推薦者を瑞浪市農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が、瑞浪市農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別
- (6) 被推薦者の数及びそのうちの認定農業者等の数
- (7) 応募者の数及びそのうちの認定農業者等の数

## 10 推薦及び応募に係る書類の提出先・問合せ先

〒509-6195

瑞浪市上平町1丁目1番地

瑞浪市経済部農林課

電話 0572-68-9782